

【別表 1】

区分		森林の区域	面積 (ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		概要図のとおり	299.44
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	概要図のとおり 上記のほか埼玉県農林公社営林、県造林	716.98
	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を維持すべき森林	概要図のとおり	91.67
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		概要図のとおり	3823.02

注) 上記の森林の区域の記載については、付属資料の皆野町森林整備計画概要図に図示することをもって代える。

【別表2】

区分	施業の方法	森林の区域			面積 (ha)			
		大字	林班	小班				
1. 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林 (伐採面積の規模は縮小する)	上日野沢	13	すべての小班	32.47			
			14	"	46.6			
			15	"	27.35			
			16	"	37.05			
		小計				143.47		
		金沢	55	すべての小班	37.11			
			56	"	34.31			
			57	"	53.11			
			58	"	31.44			
		小計				155.97		
		合計				299.44		
		2. 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	(1) 長伐期施業を推進すべき森林	三沢	5	43・44・50・51・54	3.96	
				小計				3.96
				国神	76	10		0.19
小計				0.19				
上日野沢	20			76・77・79	1.59			
	22			32・33・34・36	0.8			
小計				2.39				
下日野沢	8			31・32	3.8			
	9			165・166	0.88			
	34			20・21・32・33・40・42～45・47・48・56・57・61・62	6.7			
小計				11.38				
金沢	47		26～28・32～36・40・41	5.29				
	65		37・45・49・52～58・62・63・67～73	4.87				
	67		38	0.38				
	68		57・73	1.25				
小計				11.79				
埼玉県農林公社営林				336.68				
県造林				350.59				
小計				687.27				
合計				716.98				
(2) 複層林施業を推進すべき森林	択伐による複層林施業を推進すべき森林	皆野	10	3～5・42～46・109～121	2.93			
			11	51・55～82・94～99	2.75			
			12	23～26・47～61・63～82・125～128・130～144・167～169・171・172	6.19			
			13	3～17・32・40～44・46～49・54・60～99・101～107・111・601・602	11.85			
			14	9・14・16～21	18.08			
			15	1～19・31	20.74			
			16	1～7・36～44・77～143・169	10.68			
			17	6～15・37・54	1.47			
		小計				74.69		
		三沢	21	113～140	15.47			
			22	67	0.17			
			23	11～13	1.34			
		小計				16.98		
		合計				91.67		